

新規漁業就業者総合支援事業

【300百万円】

対策のポイント

地域漁業の担い手を確保・育成するため、漁業への就業を希望する者を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・ 漁業就業者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者の確保が重要です。
- ・ 漁業就業者の雇用を新たに創出することにより、地域経済の底上げに資することが期待されます。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

漁業の就業情報の提供や就業相談会の開催、漁家子弟を含む新規就業希望者の漁業現場での長期研修等を支援（雇用型は最長1年間、独立型は最長3年間助成）します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

[お問い合わせ先：水産庁企画課 （03-6744-2340）]

新規漁業就業者総合支援事業

【平成27年度補正予算額:300百万円】

地域漁業の担い手を確保・育成するため、意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化等に係る技術習得を支援。

就業準備

漁業就業促進情報提供

- HPやパンフレットにより就業情報を提供
- 各都道府県の就業相談窓口を設置
- 都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- 都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施



就業・定着促進

長期研修支援

雇用型

漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成

法人・正職員として就業

独立型

独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費を助成

独立・自営就業

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

